

五箇條ノ御誓文

慶応四年三月十四日

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マ
サラシメンコトヲ要ス
 - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未會有ノ變革ヲ爲サントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天
地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス
衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ